



天覽山・多峯主山の自然を守る会 会報

やませみ

●天覽山・多峯主山の四季・萌黄色の号
四月になると樹々は一斉に目覚め、冬枯れ野丘陵は色彩に富んだ淡いパステル調へと装いを変えてゆきます。その中でも、一際目を引くのがヤマザクラです。赤褐色の若葉と同時に咲く淡紅色の花は、丘陵にアクセントを加え、公園に植えられたサクラとは一味違う奥趣蔵らしさを演出します。春の明るい林縁を歩けば、落ち葉の間から薄紫色の花を咲かせるスミレたち、林の中ではウグイスカグラが薄紅色の可憐な花を咲かせています。モミジイチゴの白い花は、蜜を求めにやってくるミツバチやヤママセセリなどの昆虫たちで大にぎわい。

ヤママセセリは、茶褐色の小さなチヨウで、春だけに出現します。雌は、コナラなどの新芽に産卵し、幼虫はゆつくりと成長して秋に落ち葉と共に地表へと落下、早春に蛹となって新緑の頃に羽化するという変わり者です。沢に沿って休耕田(2ヘクタール)へ

『天覽山・多峯主山の自然を守る会』近況報告

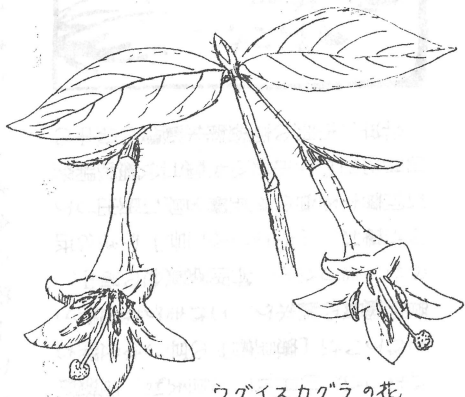


- 3/3 会報やませみ3号発行
- 3/8 例会
- 3/10 午前中、山歩き
- 3/14 午後 交流会(於 市民会館)
「緊急質問状」を市長、市議会議長に提出
- 3/15 市長及び市議会議長より回答
- 3/19~22 市議会議別委員会に於て保全条例案の審議
- 3/22 例会
- 4/1 「特別委員会における答弁内容の疑義に対する質問及び会見の申し入れ」を市に提出
- 4/10 会報やませみ4号発行
- 4/12 例会
- 4/13 朝日グリーンセミナー開催(於 市民会館) 浅野代表等発表
午後、山歩き

会員になってください。

- 天覽山・多峯主山周辺の自然を守りたいという目的に賛同して下さる方はどなたでも会員になれます。会の活動は・・・
- 月一回の例会・第一、第四金曜日 夜七時半
 - 月一回の山歩き・原則として 第二日曜日 織物会館一階
 - 会報「やませみ」の発行
 - 会費・①維持会員 一般会員・年会費 二千元 ファミリー会員 年会費 三千元
 - 協力会員・会費はありません。イベント等、ご協力下さい。
- 会員の申込み用紙、会報「やませみ」市長へのお手紙の用紙などは、事務局や左記の住所の所に置いてあります。
- 公口眼科 ●銀河堂 ●織物会館
 - 又、環境調査、経済的、社会的影響調査、チラシ配り、印刷、会報作り、その他諸々のボランティアを必要としています。ご協力頂ける方は事務局までご連絡下さい。

(表紙よりつづく) を歩くと、目の前を素早く小さなチョウが横切ります。コツバメです。彼らは、新芽や蕾に卵を産み、緑濃くなる頃すでに幼虫は落ち葉の下で蛹となり、次の春まで長い眠りにつきます。コツバメが、近年めっきり少なくなってきた理由も、その特異な生態ゆえに環境の変化にとても弱いからです。



ウグイスカグラの花

FROM EDITORS

編集から

3月14日付の日本経済新聞によると最近の直接請求の増加は、地方行政への不信を映すものであるとし、95年度に行われた直接請求の例を上げています。その中で今回の運動も「埼玉県飯能市でも住民が自ら、緑と清流の保全条例案を作り議会に突きつける格好となった。」として紹介。「住民の政策立案能力が高まり、行政への反対一本やりだった住民運動は抵抗型から提案型へと質的に大きく変わりつつある」と評価。「地方議員の多くが住民の様々な要求を地方行政に十分に反映しきれてない中、市民が地域の政策決定に参加したくてもできず、それが直接請求の増加に繋がっているのではないかと日本の政治文化が変わり始めた兆しといえる。」と論評しています。

☆☆☆

又、3月22日付の文化新聞に、飯能市飯能地区内を流れる本郷入りで石を積み上げて河岸を守る新手法の護岸工事完成、第一小学校の児童達が飼育したホタルの幼虫が放流されるとありました。

この本郷入りは、水源を多峯主山とした延長800〜1000mの小河川で、多峯主山の南側から流れ始め、飯能市中はグラウンド下を暗渠で通過、その後天覧入りに合流して入間川に注いでいます。

そしてこれらの沢の上流は市民がホタルの里として親しんできた所でありコンクリート護岸や下水で汚れ始めるすぐ手前ではまだホタルの飛び交う姿を夏には見る事ができます。

しかし、もしも、小中学校、道路の建設が始まったとしたら、最大の直撃を受けるのがこの本郷入りです。そして武蔵丘分譲地の建設による最大の被害も天覧入りにまず現れると言えそうです。



『朝日グリーンセミナー』開催!!

主催者である「財森林文化協会」は昭和五八年に朝日新聞創刊百周年を記念して、同社の呼びかけて設立されました。近年の森林破壊や環境悪化から緑を育て自然を守るため、広範な啓発活動をしています。その一つ「グリーンセミナー」では、人と自然が共存するには「何が大切で何を基本とすべきか」を問いかけており、今回、首都近郊の森の危機ということで、乱開発による豊かな自然の喪失著しい地として当地が選ばれました。

- ◆日時 四月二十日(日) 午前10時
- ◆場所 飯能市民会館小ホール
- ◆内容 「飯能のシンボルを守る」
守る全代表 浅野正敏 他

* 午後は現地自然観察会
(この為 四月の日曜日ふる里散歩はこの現地自然観察会となります。第一、二十日曜日です。お間違えなく。)
* 入場無料ですが、席都合の為、事務局へ参加申し込みをお願いします。

『日よ白なる里散歩』

次回は…

五月は小鳥たちのさえずりの季節。小鳥たちの歌声に耳を傾けながら、緑まはゆい山道を神久山から見返り坂を登り、多峯主山頂で眺望を楽しみ、太郎坊経田でほたるの里へと歩きます。風薫る五月の森にウグイスやキビタキ、オオルリの歌声が響きわたり、可憐に咲き乱れる草花が私たちの目を惹かせてくれます。

湿原では、シオヤトンボやカワトンボがきつと出迎えてくれるでしょう。

共催：はんのう景観トラス
埼玉真生生態系保護協会
飯能・名栗支部

- とき 五月十二日(日)
- 集合 能(寺)山開前 午前10時
- 参加費 保険料(希望者のみ)
- 持ち物 お弁当、雨具

まず開発ありき! 市の『環境保全条例』成立(3/27)

この条例で本当に天覧山・多峯主山の貴重な自然を守れるのだろうか...



守る会より市へ緊急質問状を提出

守る会では特別委員会を前に、3月14日付で市に緊急質問状を提出しました。内容概要は次の通りです。

- ★☆☆★
- (一) 天覧山・多峯主山周辺の保全緑地の地区指定について、特に武蔵丘分譲予定地全域が削除されている件。
- (二) 土地所有者又は、管理者の同意について。
- (三) 保全すべき景観緑地の基準について。

以上三点についてですが、内容を説明しますと、(一)についてはこれらの地域は、また開発許可の下された地域ではなく、今後環境アセスメントを行い環境調査をした上で、市民による意見書提出、公聴会の開催等を経て環境を保全する為に最低限これだけの地域を残さなければならぬという事から始めて地域指定がされるべきで手順が逆転しています。又、市が国民休養地構想を今後検討していくとしている上で、小中学校、道路予定地を外す事は、構想内容と異なり矛盾しています。

以上のように、開発以前になされるべき様々な民主的な手続きを無視して開発予定地をそのまま承認する区域指定をしようとする事に多い疑問を感じるといふ事です。

(二)については、市の条例案ではあらかじめ土地所有者又は管理者の同意を得るとなっています。しかし、近年制定された土地基本法では「公共の福祉の為に私権の制限もやむを得ない」と明記されましたが、市の条例案ではその理念が反映されていません。特に大企業に対しては、社会、環境に対する責任の重大さを考え、広範な民意を視野に入れた判断をするよう行政指導する立場にあります。現状は開発業者の開発予定地をまるまる認め、業者を代弁する形となっています。

(三)については、今回の市の条例には景観緑地の基準について設定、明記されていません。そこで、保全地域の基準作りの為に、環境調査を、公的第三者に依頼し、それらの調査結果や市民の声を反映した基準設定を、「市民と共にまちづくりをする」という明確な相点を行政に反映して欲しいという点について質問しました。

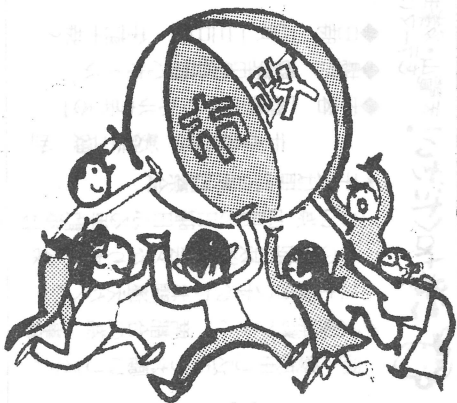
★☆☆★

以上のような内容で、文書による回答を求めましたが、返ってきたのは、「特別委員会に於て、種々慎重審査が行われると思っておりますので御了承願います。」という実に素っ気ない回答でした。

やはり市長は市民との約束を破り開発同意の意見書を提出していた。

る自然を損ない、多くの人々の保全して欲しいという気持ちを踏みにじって作られる小中学校は、本当に真に教育的な環境と言えるのでしょうか……!

昨年、市民の直接請求運動の最中の10月31日付で市長が武蔵丘分譲地開発に同意する旨の意見書を原に提出していた事は、「やませみ」号でもお知らせしましたが、特別委員会の最中、管区議員の請求で、これまで非公開とされていた「意見書」の写しが公開されました。10月31日と言えば、直接請求のまっ最中であり、会と市との三度の話し合いの中で、「直接請求の結果を見るまでは提出しない」との市の発言を信じ、又、当然、そのような市民と議会を愚弄するような行動を市長がとるとは考えられない事でした。その上委員会の席上、市側の答弁の中に「9月15日の時点で、会が市が意見書を提出するのを承知していた。」などという信じられないような発言が飛び出しました。これについては4月1日付で市に対し詳細な説明を文書にて求める質問状を提出しました。



市長は、県への意見書の中で、武蔵丘分譲地、道路、小中学校の計画を進めることに異議はありませんと述べると共に、市民提出の「飯能市緑と清流の保全条例」が現在、制定を求めて直接請求の手続きがされているが、この条例案の趣旨、目的、内容、規制しようとする対象地域の特殊性等を考察すると、この地域にはなじまないものがあり、かつ、条例に適切でない部分もあるため、制定すべきではないと考えていると述べています。

このままではいけない!! もっと市民の気持ちを伝えよう!!

昨年の11月議会、3月議会と傍聴して感じて居る事は、市も市議会も本当に市民の代弁者たりうるかという事です。市民の切実な願いを真摯に受け止めて、論議を尽くそうとしているかという事です。始めに結論ありき……という感が拭えません。もっともっと真剣な論議を望みたい。市民の代弁者としての自覚を持って欲しい。行政は民意の上に成り立っているという事を忘れないで欲しい。

どうか一人でも多くの市民の皆さん議会がどのような状態かを御自分の目で見て下さい。本当にこのままでいいのかという事を……!

市の提出した条例案は可決されましたが、多くの疑問点を残したままです。今後も一つ一つの疑問点に真剣に取り組み、市民として発言していく中で、決して諦めず、山を残していくように頑張ります。まだまだ間に合いません。間に合わなければなりません。もっともっと市民の気持ちを伝えましょう!

肝心な点はわかっていないまま特別委員会傍聴記

特別委員会を傍聴しての感想は、市の謳う市民参加型の行政とはうらはらな民意をこと更に無視しようとする市側の頑なな姿勢です。

会の提出した質問状にもあった開発予定地をあらかじめ素案から外した点について「西武側に対して、計画を撤回し、特に小中学校予定地は、当初(昭和53年当時)約束したように武蔵丘分譲地西側へと変更するように交渉してみてもいいのかわか?」との管区市議の質問に対して、「小中学校、道路については市の計画であって、西武と交渉するつもりはない。」と断言。

市は市民が18年前より保全を切望している民意を無視し、第二次総合振興計画では、保全すべき緑地として第二次総振には明記されていた天覧山・多峯主山〆の具体的地名を外してしまっていました。そして、天覧山・多峯主山緑地の真ん中を分断し、山を崩し谷を埋めて建設される小中学校、道路がどれ程まで環境に対して重大なダメージを与えるかについての正式な調査のないまま「小中学校建設予定地は、自然環境に恵まれ、学習環境として極めて優れており、将来を担う子供達を是非このような場所で育てたい。」と発言しています。しかし、市民全体、いや近隣首領部連公共の貴重な財産ともいえ

お手紙大作戦!!

次のところに、あなたの思いや考えを込めて、計画の変更を求める手紙を出して下さい。

- 西武鉄道株式会社 社長 仁杉 敏
- 〒355 所沢市くすのき台 1-1-1
- 飯能市長 小山 誠二
- 〒352 飯能市双柳 1-1
- 飯能市役所内
- 埼玉真知事 十屋 義彦
- 〒353 浦和市高砂 3-1-1
- 埼玉真行内

市民の声 VOICE



◆様々な市民の方からの声をお待ちしています。このコーナーを通して、どうしたら、天覧山・多峯主山が守れるのかを一緒に考えていきましょう。意見お寄せ下さる方は左記にお送り下さるようお願いいたします。

357 飯能市上直竹分四四八早瀬方
〒1 天覧山・多峯主山の自然を守る会 編集部

